



こたけ

議会だより

第 218 号

平成29年8月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140
 ■編集 議会広報編集委員会
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



☆☆☆
 小竹こども園の園児たちの
 願いがこもった大きな
 七夕飾りです。

もくじ

- ◆ 主な議案 2
- ◆ 平成29年度補正予算 2
- ◆ 一般質問 4

6月定例会

(平成29年6月8日～平成29年6月20日 13日間)

初盆会の御香典や寄付は 禁じられています。

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月8日から20日まで、会期13日間の日程で開かれました。
条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

小竹北小学校 大規模改造工事

工事の概要

- ① 児童用・職員用の便所を洋式に改修
- ② 給水管・排水管・ガス管・および高架水槽の改修
- ③ 契約金額
5583万6千円
- ④ 契約者
有限会社野見山設備
代表取締役 野見山正義

予算委員会の主な質疑

問 用地購入費と売却費の差額について問う。

① 購入金額 1368万6千円、売却金額271万8千円となっており、その差額があまりにも大きいとその理由は。

答 この用地は、開発公社から購入する約3000㎡の土地で、小竹駅西口周辺の整備計画により、コンパクトシティを建設する計画となっている。

そのための整備として住宅メーカーと協議のうえ、宅地造成・道路の建設・上下水道の整備・植栽などを全て、住宅メーカーの負担とすることで売却金額を決定している。
差額については、将来の町の発展につながるものと考えている。

② 住宅業者の公募はなされたのか、また町内業者に何故発注できないのか。

答 都会の人たちが転入を希望する雰囲気のみちづくりという検討の結果、この事業者が、小竹町において、移住促進可能調査を行い、不動産状況・町内外の住宅関連企業・商業施設・工場団地の従業員に対するアンケート調査の結果、リスクを負っても引き受けるという条件のもと、この計画を実現するまでは責任を持つてやるということで、業者を選定した。

③ 売却金額からすると、相手方との契約が随意契約では成り立たないのでは。

答 地方自治法上に、金額以外に随意契約できるという規定があるので、それに該当するものと解釈している。

また、西口全体の今後の計画の起爆剤になるという大きなテーマの中で、住宅業者を選択したということで、随意契約としている。

④ 町の5カ年計画の総合計画の中で、土地の活用というものがあるが、今回のような値段で売却することは、土地の評価に今後影響してくるのでは。

答 新しくニュータウンを建設していただき、その価値が上がれば、町全体の価値も上がってくるのではないかと思いい、将来のまちづくりを見据えて今回は、この金額が妥当だと結論に達した。

問 プレミアム商品券の中で、リフォーム助成金は。

答 一般商品券は10%の上乗せ分を3000冊、住宅リフォーム券は1000冊を発行する。



平成29年度補正予算	
一般会計	2,030万円
国民健康保険特別会計	
.....	1,305万円
後期高齢者医療特別会計	
.....	43万円

可決

議会が同意した人事

小竹町農業委員会委員

西本敏治氏(新任)

住 所 勝野一区6組
生年月日 昭和25年11月24日

河島千秋氏(新任)

住 所 中央区2組
生年月日 昭和26年3月23日

田中善範氏(新任)

住 所 新多区5組
生年月日 昭和27年12月4日

川村光一氏(新任)

住 所 南良津区2組
生年月日 昭和39年8月26日

山本芳久氏(新任)

住 所 赤地区6組
生年月日 昭和48年11月20日

木原剛氏(再任)

住 所 南良津区2組
生年月日 昭和29年4月24日

本松雄一郎氏(再任)

住 所 新多区3組
生年月日 昭和44年10月23日

農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置される組織です。

任期は平成29年7月20日～平成32年7月19日の3年間



そこが知りたい 一般質問

●老朽化した公共施設のトイレ改修および 児童体育館の水洗化を図るべきでは

谷川 龍児 議員

問 本町公共施設トイレの洋式化率は。

答 学校以外では、33・8%。建築年が古い建物が洋式トイレの設置数が少ない。

問 学校施設以外の公共施設内のトイレおよび公共公衆トイレについて、洋式化率を向上させるため、洋式化促進計画の考えがあるか。

答 トイレの洋式化についても、公共施設等総合管理計画のもと、トイレを含む各施設ごとに予定している。トイレと個別計画の中で、住民ニーズに合った公共施設になるよう洋式化もあわせて計画したい。

問 多目的広場公園内・長崎街道・他の公共施設トイレの老朽化に伴う水洗面具等の不良箇所が見受けられるが、改修計画の考えがあるか。

答 計画のもとに、改修していきたい。現状を確認した上で、予算措置を行いながら、不良箇所の修繕により当面は対応させていただきたい。

問 児童体育館のトイレの水洗化を図るべきではないか。

答 改修についても、水洗化だけでなく、児童体育館全体の管理計画の中で、補修等も含めて検討させていただきたい。

問 公共公衆トイレ施設の定期点検や優先順位を検討し、順次修繕、更新を実施していただきたいが、トイレの定期的な点検について、町長の考えは。

答 公共施設で故障等が発生した場合、適宜修繕等を行うということは当然施設の管理者としての責務である。トイレだけでなく、全ての公共施設等の点検の中で、財政状況を勘案しながら、優先順位を決定した上で、順次修繕等を行っていききたい。



●町の道しるべ ●地方創生

和田 立美 議員

問 本町は町立病院の赤字立て直し、下水道事業の行き詰まり、町営住宅庁舎建て替え、小中学校の大規模改修等々、インフラ事業に係る大きな財政負担を乗り切らねばならない。財政的な裏づけがないと、まちづくりも根底から壊れてしまう。5年、10年、20年と裏づけのある財政計画が必要となる。

今こそ、議会、住民、職員の英知を集め、町の進むべき道しるべをどう示されるか。

答 平成28年の2月に小竹町の人口ビジョン総合戦略を定めている。総合戦略の基本理念として、「小さくてもキラリと光るまち、こたけ」を掲げ、平成31年度までの目標



と方向性、主な施策、成果目標を定めた総合戦略の計画書を示させていた。また、今後10年間の本町の指針となる小竹町基本構想第5次小竹町総合計画を策定している。

さらに計画期間が30年間の小竹町公共施設等総合管理計画も策定した。財政負担を平準化して、将来にわたって持続可能な町となるように、議会および町民の皆様と情報共有を図りながら実施していきたい。財政負担となる公債費等の見通しを立てて、町政運営を図っていく。

問 まちづくりは住民が主人公である。住民から離れてのまちづくりはあり得ない。

また、その地域の歴史やその地域でしか分らない多くの面を持つ。町長は、地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略をどのように理解され、町の将来像を描いているか。

答 安定した雇用を創出し、安心して働ける町。住み続けたい、移り住みたい町。子育て世代に選ばれる町。安全安心、快適で住みやすい、自慢したくなる町。この4つの目標を設定し、それぞれに具体的な施策を展開している。

●水害対策を問う

吉野 欽也 議員

問 遠賀川左岸堤防の完成堤化と歩道整備計画の概要また、関係自治会への説明は。

答 国・県と連携した遠賀川左岸の段階的な築堤整備は、ふれあい橋から御徳大橋までの約1kmを整備する計画である。

また、地元自治会・関係者の皆様と協議を重ね、詳細設計ができた時点で、議会・地元自治会および関係者の皆様に説明を行う予定である。

問 南良津川流域での水害対策として、今橋水路に止水ゲートを設置し、南良津川流域への被害を減少すべきでは。

答 今橋水路に止水ゲートを設置すれば、南良津地区への流量は抑え

られるが、今橋水路からの一定量の流入を見込んだ南良津排水機場の排水計画に含まれているので、一概に止めることにはならず、現在、宮若市小竹町では、遠賀川の河川事務所の助言を得ながら水害対策を考えている。

問 調整池（南良津親水公園）は、浚渫や掘り下げを行い、貯水量の増加を図り被害を緩和すべきでは。

また、調整池は、内水対策のみならず、運動公園などと融合した施設として再整備を図るべきでは。

答 調整池の調整容量は、18万1700トンで、排水樋門の敷高は標高6メートルで設置されている。

長年の利用により、土砂等が堆積している場合は、浚渫等が必要となるが、標高6メートル以下の掘削・浚渫は、排水樋管から自然流下による排水ができないため、貯留量の増加は見込めない。また、再整備は、湧水対策が必要になり、検討する。

問 南良津川流域では、水害時に幹線道路が冠水し、通行ができない。避難経路や高齢者等の救済路の観点から道路整備を急ぐべきでは。

答 稼働している蛇牟田排水機場ポンプの排水効果も見ながら道路冠水対策については、直方県土整備事務所への要望と協議を行っている。

そこが知りたい 一般質問

●七福団地等住宅環境整備事業 (通称PFI法に基づく町営住宅の建設・維持・管理運営等) ●防災(災害)対策は

水谷 日出男 議員

問 PFI法に基づく公共事業が順調に推進できるか。

答 町の財政負担の軽減と平準化を図ることで、民間の活力を積極的に活用したPFI手法が、現状では有効であると計画を進めている。

問 民間に資金調達させると本町にリスクが無いのか。

答 基本的には、資金調達に関する責任は民間企業(SPC)に落ちる。

問 長期的に一括委託するより中期的に区切って調達した方が、費用が削減できないか。

答 一般管理費等を考えると一括発注した方が、費用の削減となる。

問 PFI事業費が非常に高額になるが、本町の分離発注方式事業と比べて負担が多くデメリットでは。

答 事業参画した民間企業は自社だけでなく、一つの共同体になるのでPFI制度に対する知識が企業自身にも必要となることが課題である。

問 40年の長期にわたるため潜在的リスクが大きいのが、本町がリスクを負うことか。

答 PFI方式による事業は、民間事業者に包括して事業を委託するので事業者がリスクの一部を背負うこととなる。

問 SPC事業者の選定は厳正・中立であるべきであり、将来に禍根や負担を残さないためにも再精査する必要があるのでは。

答 公募により公平性・透明性が確保される適正な方法を配慮し、選定する。

将来に禍根を残さず、また、大きな財政負担を残さないよう進めたい。

問 災害時の対策は。

答 自主防災会の支援および自助・共助の取り組みで防災訓練等を実施する。

問 緊急時の救援物資提供契約は。

答 民間業者と物資供給に関する契約を締結している。

●PFIによる七福団地等住宅環境整備事業

宮野 一男 議員

問 本町の公営住宅はいずれも老朽化が進み、特に七福団地は、築50年を超え、建て替えは喫緊の課題であるがどう対処するのか。

答 町営住宅は5地区、525戸を管理している。

七福団地は老朽化した住宅や入居者の状況を踏まえながら、安全で快適な居住環境を確保するため、PFIを活用した建て替えを検討している。





問 PFIを活用すると、40年の長期事業であり、企業の選定や家賃問題など不安や疑問が生じているが、その解消方法は、

答 多くの課題があるが十分な説明と負担などの配慮が必要であり、家賃については、数年かけて上げていく傾斜家賃方式を採用せざるをえないと考えている。

問 PFIとは民間資金の活用ということで、SPC（民間企業体）に公共施設の造成・建設・管理運営等を行わせるものがあり、本町としてどう関わり、口出しができるのか。

答 事業関係者は、町とSPC、金融機関の三者で町と金融機関は業務の履行状況や質等を

監視・確認することに関していく事になる。

問 PFI事業中に企業が倒産・破産した場合、下請企業、資材納入業者等の支払は、次の企業の選定に町として関与できるのか。

答 企業が倒産・破産した場合、当然引き継いだ会社で、次の企業は金融機関が探し、町は一定のルールに基づいて、最初にSPCを選んだ方向で決定する事になる。

●防災ハンドブックの配布を ●食品ロス削減に向けての取り組みの推進

大安 美佐代 議員

問 本町では防災マップ(A4版)が配布されているが、持ち運びがしにくく、その効果が出にくい。カバン等に入れて持ち歩けるポケットサイズの防災ハンドブックを作成し、配布してはどうか。

答 次回防災マップを作る際には、簡易版も一緒に作成し、配布することを検討したい。

問 学校・こども園などの教育施設において、給食や食育・環境教育を通して、食品ロス削減の啓発を進めるべきでは。

答 学校給食での食品ロスは、学校給食衛生管理基準でパン・牛乳・おかず等の食べ残しは、すべてその日のうちに処分しなければならぬ。本町の学校給食は、ほぼ完食している。

食育は引き続き啓発に努める。

問 災害用備蓄食品の賞味期限が切れて廃棄するのでなく、その前に有効活用する方法はあるのでは。またその意識が必要ではないか。

答 災害時には庁舎、中央公民館、福祉センターに設置している自販業者との協定に基づき、飲料水の無料提供、食品はトライアルとの救済物資協定を締結して対応しており、町での備蓄はしていない。

問 食品のロス削減に向けての取り組みと残さず食べたいない運動の推進を。

答 本町としても宴会や飲食時の食べ残しを少しでも減少させる。

微力ながら広報などさまざまな取り組みにより進めていく。



福岡県町村議会議長会副会長に 和田賢二郎議長が再任される



小竹町議会議長の和田賢二郎氏は、小竹町のみならず鞍手郡の議長会会長として地方自治の発展に努力されておりますが、この度、6月2日の福岡県町村議会議長会臨時総会にて副会長に再任されました。

議会が同意した人事

監査委員

吉野 慎一氏



住 所 御徳一区4組
生年月日 昭和15年11月3日

宮城県川崎町議会 行政視察に来町



6月28日宮城県川崎町議会(12名)が行政視察に来町されました。

本町の総務産建常任委員会委員と議会の概要および議員定数について意見交換を行いました。

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、いかがでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場

の掲示板、ホームページでお知らせします。
傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。
また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。
詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。
電話 ②-19967

次回の定例会は、
9月7日(木) 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。